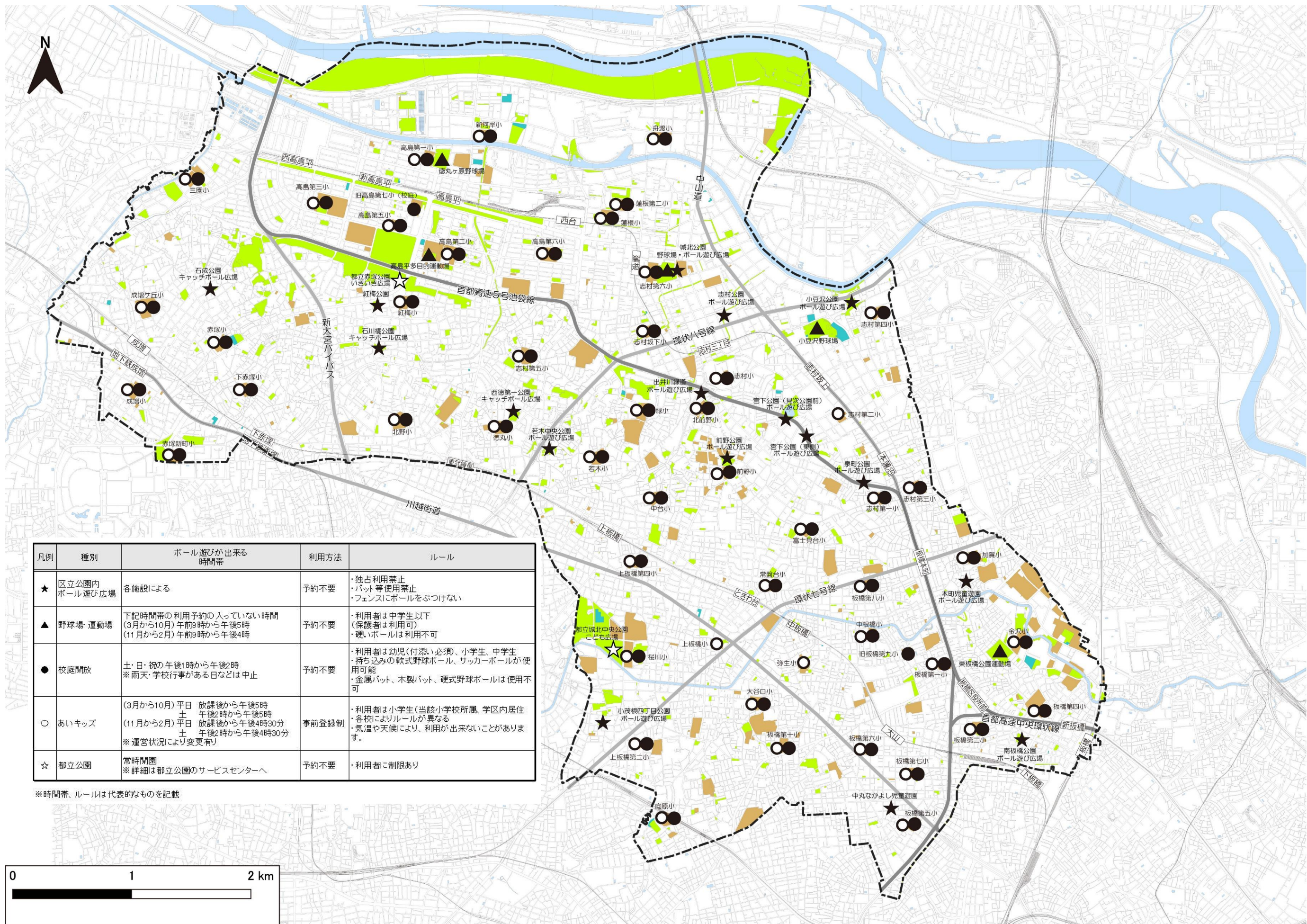




凡例	種別	ボール遊びが出来る時間帯	利用方法	ルール
★	区立公園内 ボール遊び広場	各施設による	予約不要	・独占利用禁止 ・バット等使用禁止 ・フェンスにボールをぶつけない
▲	野球場・運動場	下記時間帯の利用予約の入っていない時間 (3月から10月) 午前9時から午後5時 (11月から2月) 午前9時から午後4時	予約不要	・利用者は中学生以下 (保護者は利用可) ・硬いボールは利用不可
●	校庭開放	土・日・祝の午後1時から午後2時 ※雨天・学校行事がある日などは中止	予約不要	・利用者は幼児(付添い必須)、小学生、中学生 ・持ち込みの軟式野球ボール、サッカーボールが使用可能 ・金属バット、木製バット、硬式野球ボールは使用不可
○	あいキッズ	(3月から10月) 平日 放課後から午後5時 土 午後2時から午後5時 (11月から2月) 平日 放課後から午後4時30分 土 午後2時から午後4時30分 ※運営状況により変更有り	事前登録制	・利用者は小学生(当該小学校所属、学区内居住) 各校によりルールが異なる 気温や天候により、利用が出来ないことがあります
☆	都立公園	常時開園 ※詳細は都立公園のサービスセンターへ	予約不要	・利用者に制限あり

※時間帯、ルールは代表的なものを記載